

静岡県委託 居場所等運営支援事業 専門家派遣します

～居場所等運営支援事業とは～

地域の住民が主体となって運営し、高齢者、障がいのある人、こどもの垣根なく、誰もが気軽に集い、ふれあえる地域交流の場である居場所づくりを支援します。

派遣内容の例

居場所立ち上げのノウハウなどの紹介

居場所運営するうえでの困りごと

居場所を拠点とした生活支援サービスの取組紹介

他地域のユニークな取組紹介



ご利用条件

対象

個人、社会福祉法人、自治会、地区社協、民生委員児童委員協議会など
居場所等の運営に興味がある方・取り組んでみたい方であれば、どなたでもご利用いただけます。

費用

無料

※会場代、研修会資料の印刷代等は主催者でご負担ください。また、県外講師等の宿泊費、本事業の基準を超える謝金等は対象外となります。ご不明な点は事前にご相談ください。

派遣回数

○時間（1回）→ 2時間
○上限回数 → 3回
○お申込み → 先着順

お申し込み・お問合せ



社会福祉
法人

静岡県社会福祉協議会（地域福祉課）

☎TEL.054-254-5224 📠FAX.054-251-7508

✉メールアドレス chiiki@shizuoka-wel.jp

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会 地域福祉課行

R8居場所等運営支援事業 実践者派遣事業 申込書

FAX 054-251-7508 メール chiiki@shizuoka-wel.jp

●申込日 月 日

●住所 〒 -

●氏名（団体名・事業所名）

【担当者名】

●つながりやすい電話番号 () -

●メールアドレス

●利用したい具体的な内容

●参加人数・参加対象者・主な年齢層

●予定会場（会場は申込者様で確保してください。）

会場名：

住 所：

●希望される時期・時間帯

講師の都合により、ご希望にそえない場合もあります。ご了承ください。

第1 年 月 日 () : ~ :

第2 年 月 日 () : ~ :

●希望される専門（業種）・講師等ありましたらご記入ください。